

統括支店

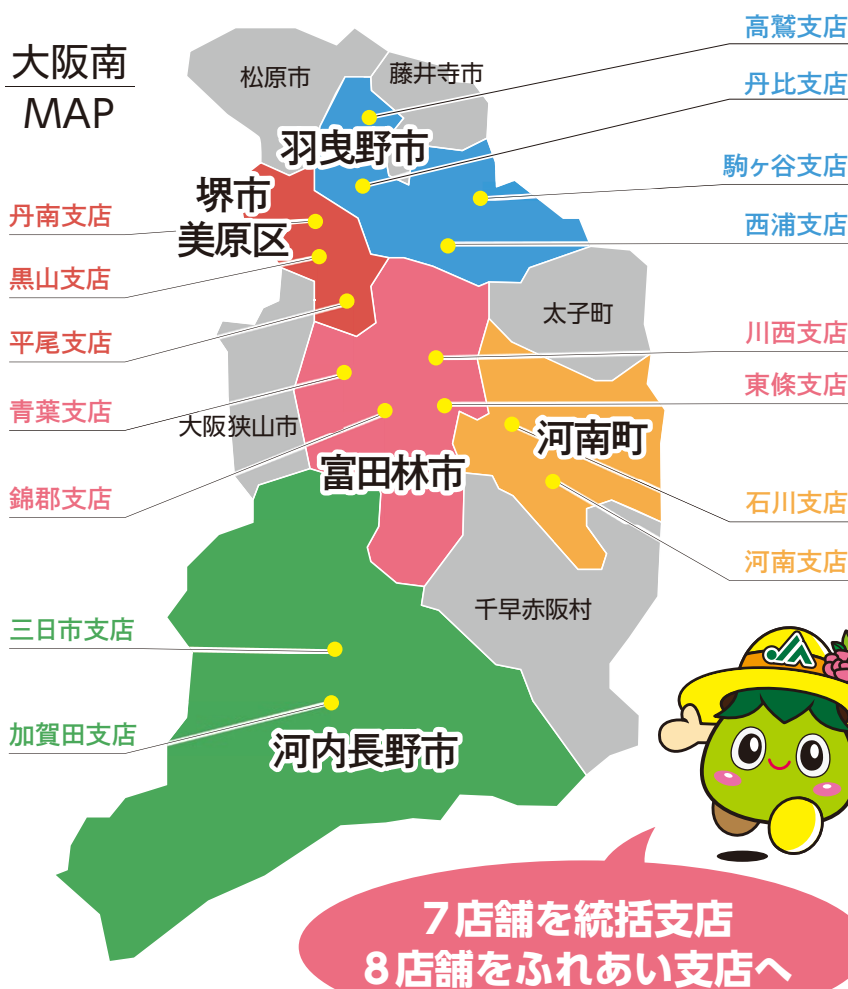
- 金融（融資含む）、共済業務の全てを行います。
- 管轄のふれあい支店を含む相続受付を行います。
- 渉外担当者が外向いて情報提供及び提案活動を行います。

ふれあい支店

- 金融（融資除く）業務を行います。
- ※貯金、為替等の業務が中心になります。
- ※融資業務と共済業務は統括支店が行います。



大阪南 MAP



富田林市

統括支店	川西支店	統括支店	錦郡支店
住所：富田林市甲田3-4-10 電話：0721-25-1453		住所：富田林市錦郡北2-5-12 電話：0721-24-2306	
金融（融資含む）、共済業務の全てを行います。		金融（融資含む）、共済業務の全てを行います。	
ふれあい支店	東條支店	ふれあい支店	青葉支店
住所：富田林市佐備1103-1 電話：0721-34-3149		住所：富田林市加太1-10-14 電話：072-365-6001	
令和4年10月3日(月)よりふれあい支店とし、融資業務と共済業務は川西支店が行います。		令和4年10月3日(月)よりふれあい支店とし、融資業務と共済業務は錦郡支店が行います。	

河南町

統括支店	河南支店
住所：南河内郡河南町白木1401 電話：0721-93-2044	
金融（融資含む）、共済業務の全てを行います。	
ふれあい支店	石川支店
住所：南河内郡河南町一須賀4 電話：0721-93-2316	
令和4年10月3日(月)よりふれあい支店とし、融資業務と共済業務は河南支店が行います。	

羽曳野市

統括支店	西浦支店
住所：羽曳野市蔵之内752-1 電話：072-956-0285	
金融（融資含む）、共済業務の全てを行います。	
ふれあい支店	駒ヶ谷支店
住所：羽曳野市駒ヶ谷126-1 電話：072-957-1212	
令和4年10月3日(月)よりふれあい支店とし、融資業務と共済業務は西浦支店が行います。	

堺市美原区

統括支店	黒山支店
住所：堺市美原区阿弥13-1 電話：072-361-0521	
金融（融資含む）、共済業務の全てを行います。	
ふれあい支店	平尾支店
住所：堺市美原区平尾2772-1 電話：072-361-0073	
令和4年10月3日(月)よりふれあい支店とし、融資業務と共済業務は黒山支店が行います。	

河内長野市

統括支店	三日市支店
住所：河内長野市三日市町252 電話：0721-63-2226	
金融（融資含む）、共済業務の全てを行います。	
ふれあい支店	加賀田支店
住所：河内長野市加賀田569-1 電話：0721-64-1212	
令和4年10月3日(月)よりふれあい支店とし、融資業務と共済業務は三日市支店が行います。	

統括支店	高鷲支店
住所：羽曳野市高鷲10-7-1 電話：072-953-0219	
金融（融資含む）、共済業務の全てを行います。	
ふれあい支店	丹比支店
住所：羽曳野市郡戸240-1 電話：072-955-4281	
令和4年10月3日(月)よりふれあい支店とし、融資業務と共済業務は高鷲支店が行います。	

JA大阪南 店舗改革について

JA大阪南では組合員の皆さまにとって営農や暮らしに役立てていただけるよう、購買事業のほか、営農指導事業、ファーマーズ事業、販売事業、信用事業、共済事業など様々な事業を総合的に実施しています。**総合事業だからこそ、利用者である組合員の皆さまにとって便利で多彩なサービスが維持できます。**

また、収支が厳しい農業関連事業では、総合事業全体の収支の中で実施しているからこそ、営農指導の充実や農業施設への投資が可能となります。今後も「農家所得の向上」や「地域農業の振興」への取り組みを進めていくためには、営農事業への投資が不可欠になります。総合事業体として機能発揮のため、環境変化に対応した事業モデルの転換等に取り組み、将来にわたって「持続可能なJA 経営基盤の確立・強化」が喫緊の課題となっています。JAグループではこれら課題に対して、①**経済事業の収益力向上・収支改善の取り組み**、②**店舗・ATM再編の取り組み**、③**市場運用をふまえた調達管理の取り組み**、を基本的対応方向として掲げています。

当JAでは「JA大阪南店舗改革」として、店舗統廃合による店舗再編ではなく、当JAの現在の店舗数を維持しながら、一部店舗の取扱業務を見直すことで、組合員・利用者の皆さまの利便性を損ねることを最小限に努め、業務効率化や要員集約等を図ることで将来的な収支改善を目指し、「**持続可能な経営基盤の確立・強化**」への取り組みを進めてまいります。

JA大阪南の店舗体制について

当JAは、さらなる経営の効率化を図りながら、良質なサービスを提供してするために、令和4年10月3日(月)より、融資・共済業務を集約した「**統括・ふれあい支店**」体制の運営を開始いたします。ふれあい支店対象となる左記の8支店の融資および共済のご契約を統括支店に集約化し統括支店はふれあい支店を含めたエリア内の相談機能強化を図り、一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。それ以外の店舗については一般支店として、従来通り運営いたします。

※貯金のお取引については、これまで通り各支店をご利用いただけます。 ※融資・共済の新たなご契約は、それぞれの統括支店でお取り扱いいたします。
※融資取引のうち「当座貸越・カードローン・営農ローン」については、変更はございません。 ※共済業務に共栄火災代理店業務も含まれます。